

## 令和元年度第3回弘前市地域包括支援センター運営協議会会議録

日 時 令和2年1月31日(金) 午後1時～午後2時20分

場 所 弘前市役所 新館6階 大会議室

出席委員 梅村芳文、須藤浩、小川幸裕、中村亨、前田淳彦、島浩之、大湯恵津子、相馬齋弼、吉本睦子、丹藤雄介

オブザーバー 弘前市第一地域包括支援センター 熊谷光子、弘前市第二地域包括支援センター 佐藤晴樹  
弘前市第三地域包括支援センター 土岐浩一郎、弘前市東部地域包括支援センター 田中佑  
弘前市西部地域包括支援センター 石山唱子、弘前市南部地域包括支援センター 齋藤牧子  
弘前市北部地域包括支援センター 白川まり子

欠席委員 成田和博、長内公夫、川村陽彦

事務局 福祉部長 番場邦夫、介護福祉課長 工藤繁志、介護福祉課長補佐 佐々木順一、  
介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長 相馬延承、主幹兼介護事業係長 山谷亘、  
介護事業係主事 佐藤真、自立・包括支援係総括主幹 工藤里美、  
自立・包括支援係保健師 三上佳恵、自立・包括支援係社会福祉主事 大坊裕子

### ○案件 (1)地域包括支援センターの運営状況調査結果について

工藤自立・包括支援係総括主幹が説明(資料1)

| 発言者                  | 内 容  |
|----------------------|--|
| 梅村会長                 | 案件1の説明に関して質問、意見などありませんか。   |
| 小川委員                 | 2点ほど教えていただきたいと思います。資料1の2ページ、Q47の項目について全ての包括で×となっています。この内容については運協でも報告書を毎回見せていただいていますので○でいいのではないかと思います。いかがでしょうか。<br>もう1点は、全部×がついているQ67の生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源の協議について、前回の運協においてもオブザーバーから質問があったと思いますが、生活支援コーディネーターのあり方が課題になっていると思います。現状において市として生活支援コーディネーターの動きをどのように把握されているのでしょうか。  |
| 工藤自立・包括支援係総括主幹       | Q47の項目について、市が包括支援センターに件数の集計をお願いしたのが平成30年度分からになっております。国の評価指標は経年的に件数を把握しているかとなっており、経年的とは概ね3年程度を指すことから、現状ではこれを満たしていないため×としています。   |
| 相馬介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長 | Q67の項目について、市では、社会福祉協議会に第一層の生活支援コーディネーターをお願いしておりますが、その次の第二層に関する設置が進んでいない状況にあります。これについて、市としては第二層を包括と同じ7つの圏域に設置したいと考えております。現状では、一層の社会福祉協議会が二層の両方を担える状況にないということ、加えて、包括支援センターも業務多忙で、包括支援センターの職員が生活支援コーディネーターを担うことはできない状況にあります。市としてもどのような人材に担っていただくのがよいのかということが課題で、その対策を考えていかなければならない状況にあると思っています。 |

|                      |   |
|----------------------|---|
| 小川委員                 | <p>第7期の介護保険計画の時にも生活支援コーディネーターのことを質問しましたが、7包括の圏域でコーディネーターを配置するという時に、その時の説明では、住民の中から生活支援コーディネーターを出して、県でやっている研修を受けてもらって能力を担保していくという話でした。それは一旦白紙に戻して、今はまた別の方策を検討しているということでしょうか。</p>   |
| 相馬介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長 | <p>住民ということで考えた場合は、第三層の小中学校区であるとか町会単位あるいは民児協単位であれば可能であると思いますが、圏域となるとどうしても範囲が大きいので、圏域のすべてを住民がカバーするというのは、弘前市の場合厳しいのではないかと思います。第三層には今お話ししたように住民や民生委員という考えにはなりません。第二層を置いている他のところを見ますと、県内でも住民の方をお願いしている例はあまりなく、社会福祉協議会をお願いしているところが多いようです。八戸市では第二層は包括という形になっていたり、青森市では第二層は社協という形になっています。大きい市としては、そういうレベルでの対応ができれば一番いいと思いますが、現状弘前市ではそういう形になっていないという状況です。</p>  |
| 梅村会長                 | <p>生活支援コーディネーターというのは、地域に根付いた方々の協力ということだと思います。社協という言葉が出ましたが、これについて社協の島さん何か追加ありますか。</p>   |
| 島委員                  | <p>この件についてはありません。</p>   |
| 梅村会長                 | <p>医療機関とケアマネジャーとの連携について難しいものを感じるというのが私の思いです。日本医師会の包括ケア会議の会議録にも、ケアマネジャーとかかりつけ医との連携は難しいというのが出ておりました。</p> <p>私が今日配布した資料は、地域包括支援センターの地域包括ケアシステムにおける位置づけを示したものです。資料の左側にあるように、主治医とケアマネジャーがケアチームを組み、連携してやっていくというのが包括的・継続的ケアマネジメントと言われるものです。これを実現するためにぜひ包括支援センターには接着剤のようなつなぐ役割をしてほしい、支援してほしいという思いです。2月27日には、医療との連携という話で検討会を開きますし、今年度から在宅訪問診療にケアマネジャーが同行するという事業が始まりまして、早速今月から1名、何か所か入っていくようです。私の希望としては、できれば地域性を重視してもらい、入ってくるケアマネジャーは同じ地域のケアマネジャーに入ってもらいたいと思っています。ケアマネジャーとかかりつけ医との連携をぜひ図っていきたくと思っていますし、先ほどの資料1の評価結果では点数が低い部分ですので、かかりつけ医とケアマネジャーとの連携について力を入れてほしいと思います。</p> |
| 梅村会長                 | <p>他にないでしょうか。</p> <p>今お話しした内容は、かかりつけ薬局も入ってくる話だと思いますが、まずはかかりつけ医とケアマネジャーが連携しないとやっていけない話だと思いますので、まずはかかりつけ医と協働してから、そちらにもっていきたくと思っています。前田委員いかがでしょうか。</p>   |
| 前田委員                 | <p>その点に関しましては、梅村会長のおっしゃるとおりだと思います。</p>  |

○案件 (2)令和2年度弘前市地域包括支援センター運営方針改正(案)について

工藤自立・包括支援係総括主幹が説明(資料2)

| 発言者            | 内 容   |
|----------------|---|
| 梅村会長           | 資料2の地域包括支援センターの運営方針に則って、地域包括支援センターの運営状況を評価することになるかと思えます。内容に変更がないということでしたが、これについてはいかがでしょうか。  |
| 丹藤委員           | 議題1で地域包括支援センターの評価が出ていましたが、評価を受けている各項目の内容が、このセンターの運営方針と一致しているかどうかがとても大切だと思います。評価で×がついたところ、たとえばQ67とか、具体的には個人情報管理以降のところ辺りから個別業務の内容についてのそれぞれの評価項目が、運営方針の文章の中で明記されていると、評価の時に回答する人も回答しやすいし、運営上うまくいっていないかどうか把握しやすいと思います。資料1の項目との整合性のところをもう一回検討してみてもいいと思います。今年はこれでもう良いと思いますが、来年度立てる時はその辺りのことを検討していただくのが良いのではないかと思います。 |
| 工藤自立・包括支援係総括主幹 | ありがとうございました。ぜひそのように検討したいと思います。  |
| 梅村会長           | 中身を見ると良いことが書いてあると思います。たとえば、4ページの(4)困難事例への対応のところで、高齢者が困っている場合にどのように対応していくのかとか、関係機関、医療機関との連携についても書かれています。こういったことをぜひ進めていってほしいと思います。よろしくお願いします。   |

○案件 (3)地域包括支援センターの見直しについて

相馬課長補佐兼自立・包括支援係長が説明(資料3)

| 発言者                  | 内 容  |
|----------------------|--|
| 梅村会長                 | 見直しについて、前回からまた修正がありました。これについていかがでしょうか。   |
| 丹藤委員                 | 事業所間との話し合いは先に行っているのでしょうか。いきなり、この場に提案したのでしょうか。  |
| 相馬介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長 | 前回は、この協議会に示す前に、事前に打ち合わせすることなく事務局側の案ということで運協に示しました。今回はこれまでの経緯もございましたので、現在の委託先の法人にお話をさせていただきました。まず、南部包括に人員増が厳しいのかどうか確認した上で、次に西部包括には人員増はなしで地域を増やすこと、東部包括には地域を増やすこととさらに人員増になることをお話させていただきました。これはまだ決定ではなく、案の状態ですが、このようなことでどうでしょうかと話をさせていただいたところでは、各法人からはその案では厳しいというお話はでない状況です。前回は、南部の圏域を、第四だけと南、石川、相馬と二つに分ける案を検討していましたが、手を挙げる事業者がないのではないかと考えられ、仮に分けた場合に石川地区に一つ社会福祉法人さんがおられますので、そちらにできないものか確認したところ、対応は難しいという回答でした。それらを踏まえて、今回このような形の案となりました。 |

|                      |   |
|----------------------|---|
| 丹藤委員                 | この表だけを見ると、第8期の3職種数が、守備範囲が増えないのに人員が増えているところと、守備範囲が増えているのに人員が増えていないところがあるものですから、この辺はもう内々に話がついて、ここに上がってきているのか、そこを確認したかったのです。   |
| 梅村会長                 | 今の件は、事業者との調整はついていっているということだと思います。最初プロポーザルした時に、南部圏域に法人が1件しかなかったということが一番大きなことだったんじゃないかと思っています。たぶんそれを分けても2件は厳しいのかなと思います。高齢者の人数調整をすると、この案のように分けた場合、ちょうど数が均等割りに近くなるということと 面積もちょうどよくなるということ、加えて、今後弘前市の高齢者の数が増えるかという、ひょっとするとこのままということもあるので、今回この案でやっていって、しばらくしたらまた見直しということになるんだろと思いますが、いかがでしょうか。  |
| 丹藤委員                 | 今、「しばらく」という話がでましたが、人口は流動的であるし、今後高齢者の人口が減ってくる地域もあって、今少なくとも増えてくる地域もあると思います。働いている人をこちら辺まではこのままいくよというように支えるために、人員の見直しは4年ごとに行うというような規定があればいいと思います。そうすることで、その頃までは今のままでいくんだな、4年後に見直しがあるんだなということがわかり、そのために、そこで出す資料を準備しておくことができ、こんなに大変なんだよとか、このくらい楽になってきましたというようなデータもそろえやすいのではないかと思いますので、規定の中に見直し時期を入れるといいと思いますが、いかがでしょうか。   |
| 相馬介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長 | 規定というよりも、介護保険の事業計画につきましては、国の方で、3年のスパンになっています。第8期の計画は令和3年度からになっており、3、4、5年度が該当になります。3年の計画期間においてその先の高齢者人口に関しましては、昨年3月に作成した総合計画の中で2025年度の高齢者人口を5万5千人台まで増加すると見込んでおります。それを踏まえ、国の機能強化の交付金では、強化していること目安に、3職種一人当たり1,500人以下となっていますので、そこを一つの目安として、5万5千人を37人で割ると、カバーできるものと見込んだ人数になっています。8期になって次の9期の計画を作る際には、現状はどうか、また包括についてもニーズだけではなく業務がどんどん増えてきていますので、その都度3年の周期で見直しを図ることになると思います。また、総合計画においては、2025年の5万5千人台をピークとして、高齢者人口はそこから千人くらい減るという見込みで、2030、2035年も今と同じ高齢者人口5万4千人台になるという推移になっています。今37人にして、それでとりあえずカバーしていけるという見込みになっております。ただ、これから先8050問題であるとか、断らない相談窓口であるとか、高齢者のみならずの相談体制の整備というものに対して、包括支援センターの役割がどこまでのものになってくるかによっては、更なる人員の強化を含めた検討になっていくものと思います。 |
| 梅村会長                 | トータルの人口は10年間でそれほど変わらない。ただ地域間の移動はあって変わってくるのかなと思います。とりあえず、人数的にはこの配分でいいんだろかなと思います。   |
| 相馬介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長 | この人数に関しましては、第一圏域では、今徐々に増えていっている状況にございまして、宮園、青山が以前は新興住宅地で若い方が働いて家を建て、今その方々が65歳を過ぎている状況です。東部地域では福村小学校区であるとか泉野の方では、若い方が家を建てているので、市の高齢化率が31～32%くらいになっているのに対し、東部地域は高齢化率が26～27%、福村・泉野は20%位の高齢化率となっており、市内でもばらつきがございまして、その先は人口を見据えた上で3年周期で検討することになるかと思っております。   |
| 梅村会長                 | 原案どおりでよろしいでしょうか。よろしければこの案を協議会から市に提案することにしたいと思います。   |
|                      | (異議なし)  |

○案件 (4)地域課題について

三上自立・包括支援係保健師が説明(資料4)

|      |   |
|------|---|
| 梅村会長 | <p>地域課題についてご意見がある方はいらっしゃいますか。<br/>                 地域課題の5番、民生委員と医療職との連携については、前回(前委員の)今委員から、民生委員は忙しくてとてもそこまでは手が回らないというお話がありました。いかがでしょうか。</p>   |
| 大湯委員 | <p>そういうことはないと思います。</p>  |
| 梅村会長 | <p>力強い意見ありがとうございます。これからもよろしくお願いします。</p>   |
| 大湯委員 | <p>民生委員の活動で、私は最初東部の管轄でした。東部包括はすごく研修会などをやっていて連携がよくとれていましたが、第一包括は東部包括ほど連携がとれていなかったため、私も第一包括にしよちゅう行って、今は第一包括でもいろんな研修会をやってだんだんよくなりました。包括と民生委員との連携もぜひ進めてほしいと思っています。</p>  |
| 梅村会長 | <p>私も第一包括と関わっていたことがあります。集まる人数が多く、1回に100人も集まると何を話したかわからなくなってしまいます。少人数で、たとえば町会ごととか小さな単位で地域の課題を話し合った方が、色々な話ができると思います。<br/>                 他に皆さんから何かないでしょうか。</p>   |
| 小川委員 | <p>地域課題の解決に向けた取り組みと提案について、社会福祉士会中南支部の事務局スタッフで検討してみました。取り組んでいることとしては、定例学習会や開放イベントを開催しています。包括で抱えている課題をこの学習会に取り込むことは可能ですので、取り上げてほしいテーマや講師の希望があれば、可能な範囲で検討させていただけると思います。開放イベントは、例年3月下旬に開催しており、今年度は社会福祉士会と精神保健福祉士協会、介護福祉士会、医療ソーシャルワーカー協会とも連携して行います。まだ案の段階なので、取り上げてほしい地域課題のテーマなど何か希望があれば、ここでも検討できますので教えていただければと思います。</p> <p>次に取り組みの提案についてですが、主に、1番と2番を説明します。1の方では、地域共生社会推進検討会の最終とりまとめで、新たな事業として、断らない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援等が加わりました。特に難しいのが断らない相談支援で、高齢者のみならず障がいのある方、発達に課題を抱えている子ども等様々な課題を抱えている方の窓口を包括が担う可能性があります。相談支援機関がどこになるかは市町村ごとに決めてくださいという話だろうと思います。その場合よくあるのが、社協か包括が動かざるを得ないということになるので、圏域しぼりで高齢者人口だけで割っていいのかという話になってくると思います。そういった状況を踏まえると、包括の課題を検討するにも包括がどこまでの課題をどこまで対応して、どこから先は生活支援コーディネーターにつなげるのかといったフロー図がないと、課題が多くなりすぎて検討のしようがないと感じております。なかなか作るのは難しいと思いますので、何かお手伝いできることがあれば会員への声かけができるかなと思います。</p> <p>2の各種計画のところでは、具体的な数値目標を入れていかざるを得ない状況にあると思います。先ほどの評価をするということも関係しますが、地域福祉計画において数値目標なども包括でどう反映させていったらいいのか読み取りが難しいと思います。また、成年後見の方でも中核機関の設置、弘前市圏域で広域で対応ということですが、そこも一次相談、二次相談の窓口として、包括がどこまでやるかということは見えていません。そうすると、現場としては流れてきたものを受けざるを得ないので、相談だけが増えて出す場所がなくなってしまうということが考えられます。計画や事業が下りてくる中で、市として、どういう課題に対してはどこが一次相談で、次どうやってつないでいくかといった見取図がある中で検討していった方がいいのではないかと思います。その辺で何か協力できることがあればという話をしました。それを作るためには、実数が必要なので実態調査も必要でしょうし、各種地域ケア会議など社会福祉士向けのフォローアップなどの依頼があれば、積極的に参加させていただきたいという話をいたしました。</p> |

|               |   |
|---------------|---|
| 梅村会長          | <p>社会福祉士会として協力したいというお話でしたが、この間八戸の運協の会長と話をした際、ケアマネジャーとの連携をうまくやるには2つあるという話がでて、一つは訪問診療に対してのケアマネジャーの同行訪問で、もう一つは各包括毎に事例検討会をやってそれに各職種が集まって、いろんな意見を出し合うということでした。その時に社会福祉士の方に来ていただいて、教えていただければ助かると思っておりました。今やっている事例検討会は100人くらい集まり、それだとちょっと多いと思っています。やるのであれば10人以下、そうすると各包括で年に1回くらい、地域の各職種が集まって事例検討会をやるのがいいと思います。なんとかそういう事例検討会を開催するようにお願いしたいと思います。</p> <p>他に、相馬さん、いかがでしょうか。</p>   |
| 相馬委員          | <p>自分が実際に体験したことで、お礼を述べたいなと思ったことがあります。のどがヒリヒリするので耳鼻科に行ったことがあり、その際、医師からこれは大変な病気なんだよ、放っておけばご飯が食べられなくなるよと言われました。それではどうすればいいのか、耳鼻科の先生は何も言いませんでした。そのうちどこから聞いてきたのかわかりませんが、ケアマネジャーが私の家に来て、車で先導して城東のトレーニングする場所に連れて行きました。そこでは、うがいをしたり声をだす訓練をして、そのおかげで病気が進まないで、まだこうして元気でいます。そういう場所があることを知らせてくれたケアマネには感謝しています。先ほど包括の人数を何人にするかという資料を見ましたが、対象者の人数だけでなく、遠いところに車でいくとなると1時間以上、一日かかることもあり、遠い人にもきちんとは対応できるように考えてもらいたい。</p> <p>老人会で集まっても、包括支援センターのことは話題に上らない。老人クラブでもっと講師を呼んで包括がどういう活動をしているのか教えていかないと、一般の人はわからないし利用もしない。認知症の患者がいる家では、まだもって恥ずかしいという気持ちがあって、他人にわからないようにしている嫌いがあります。こそこそせず、恥ずかしがらずに病院に行くことと、地域の人みんなが助け合ってやるというように、教育する必要があると思います。</p> |
| 梅村会長          | <p>認知症のことができましたが、市の方では認知症サポーター養成講座を実施していて、さらに広めていきたいということですので、各団体で開催に向けて検討くださるようよろしくお願いいたします。</p>   |
| 三上自立・包括支援係保健師 | <p>認知症については、相馬委員の発言にもあったように、まだ隠したがるという風潮もあるということですので、まずは認知症を正しく理解してもらいたいというのが市の思いです。資料4にあるとおり、認知症高齢者の見守り体制であるとか、支援が必要と思われる人の早期発見というところにつながるかと思っておりますので、前回の運営協議会では、各団体でも認知症サポーター養成講座の開催に向けて検討していただけないかということをお願いしたところでした。前回の会議からまだ数か月しか経っていませんが、もしそのような検討をされているところがありましたら、報告いただければありがたいです。講師は市が無料で派遣しますので、場のセッティングであるとか会員への受講のPRをお願いします。</p>  |
| 梅村会長          | <p>学校の校長会にも話をしているのでしょうか。</p>  |
| 三上自立・包括支援係保健師 | <p>校長会の方に出向きまして、学校の方でも開催して下さるようお願いしておりました。医師会、薬剤師会の会員であったり、医療機関、歯科医院でも開催希望があれば、どこへでも足を運びますので、開催に向けてPRなり声がけをしていただきたいと思います。</p>   |
| 前田委員          | <p>薬剤師会では、認知症サポーター養成講座を3～4年くらい前に1回だけ開催したことがありました。2回目、3回目と開催していかなければならないと思っているので、来年度の計画に盛り込みたいと思います。</p> <p>先ほど地域ケア会議のお話をいただきまして、薬剤師会も毎回各包括での開催に参加しており、自分も第三包括に度々参加していますが、在宅医療の中で在宅薬剤管理指導、そちらの方への発展については、なかなか具体的に数がでていないような気がしています。一つ一つの数を増やしていかないと成果が現れないと思いますので、地域ケア会議の席で、そちらの方の活動に発展していく数をこれから増やしていければいいなと思っています。よろしくお願いします。</p>  |

|                      |   |
|----------------------|---|
| 梅村会長                 | 歯科医師会の方で口腔の嚥下の問題であるとか、認知症に関して何かありますか。   |
| 中村委員                 | 認知症セミナーであるとか、摂食嚥下の問題を含んだ訪問診療など、そういうことに関して毎月開催している月例会の中で必ず2～3回は取り上げて、会員に向けて講習会を行っております。会員の中には、積極的に参加される方とそうでない方がいて、なかなか全員に広めていくということが難しいのですが、積極的にされている方は、いろんな会に参加して講師も務めていますので、今後も引き続いて少しでも多くの会員に広めてサポーターの一員になっていければなと思っております。   |
| 梅村会長                 | 社協さんはいかがですか。特に新しい取り組みなどありますか。   |
| 島委員                  | 特にはありません。   |
| 梅村会長                 | 私の方では、ケアマネの同行訪問と事例検討会を引き続きやっていきたいと思っております。その他に、委員の皆様、事務局から何かありますでしょうか。  |
| 相馬介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長 | 今年度運協はこれまで2回開催してきました、地域課題については、毎回協議に時間を要し会議の時間が非常に長かったと思います。そのため、皆様に大変ご負担をおかけしているのではないかと思います、地域課題の協議をこのまま運協で続けていくべきなのか、あるいは運協とはまた違う形で検討していった方がいいのか、事務局側としてもどうしていくべきなのか課題であると思っております。違う会議を始めるとすれば、また代表の皆様がどうしても同じメンバーになってしまう可能性もありますので、それを踏まえつつ、どうするのがよいのか委員の皆様のご意見を伺いたいと思っております。  |
| 梅村会長                 | 今の件についてはいかがでしょうか。今のスタイルでよろしいでしょうか。もしよろしければこのままのスタイルで継続していきたいと思っておりますが、私もなるべく会議を短くするよう努力したいと思いますので、よろしく願いいたします。それでよろしいでしょうか。   |
|                      | (異議なし)  |
| 梅村会長                 | それでは、各包括から本日の感想をいただきたいと思っております。   |
| 第一地域包括支援センター(オブザーバー) | 今日はいろいろとご助言ありがとうございます。今年度この運営協議会に参加させていただいて、皆さんからのご意見や今日の評価基準のところなど、これから見直して対応していくものが多いと感じております。今月に限っては、第一包括で虐待事例を5件抱えており、急激に増えています。先ほど高齢者の圏域移動の話が出ておりましたが、第一包括圏域では、総人口が毎年100人程度減っているにも関わらず高齢者人口は100人～200人増えているというのが現状です。第一包括圏域に皆さんお引越されているのかなと感じておりました。今までの新興住宅地でどんどん高齢化してきているという実態も見られています。なかなか地域に入っていくのが難しい地域もありますが、少しずつ民生委員さんはじめ皆様のご協力を得て進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。 |
| 第二地域包括支援センター(オブザーバー) | この場で実際に会議の状況を確認することができて、大変勉強させていただいております。会議の中で、関係機関の方との連携強化が色々話題に出ていましたが、今後業務を遂行するにあたって、今までもやっけてはいますが、より念頭に入れながら業務をやっていきたく思いました。今日はどうもありがとうございました。  |

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| <p>第三地域包括支援センター<br/>(オブザーバー)</p> | <p>いつも議事録を拝見しております、課題などについて具体的にご検討いただいて本当にありがたく思っております。ご意見を参考にして頑張っていきたいと思っております。第三包括の現状でトピックスがあるとすれば、虐待対応の中での養護者の支援に1年とか一年半と割と長く関わらざるを得ない状況が続いております。その辺のところも勉強しながら頑張っていきたいと思っております。具体的な課題の整理ができましたら、またご協議いただければと思っておりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。</p>   |
| <p>東部地域包括支援センター<br/>(オブザーバー)</p> | <p>本日はセンター長の代わりに出席させていただきました。地域の要支援者のケアマネジャーをさせてもらっていますので、日々たくさんの方とお話をさせていただいております。目の前にある課題だけでなく、小さなことでも悩んでいるということをたくさん聞かせていただいております。そういったものについても地域課題に反映できるものもあるかと思っておりますので、センター内で話をしていきたいと思っております。今日はありがとうございました。</p>  |
| <p>西部地域包括支援センター<br/>(オブザーバー)</p> | <p>民生委員の皆さんには、日頃とてもお世話になっていて、私たちはいつも心強く思っております。断らない相談支援ということで、今まで10年間ずっと頑張ってきましたけれど、この課題解決に向けてどこまで包括ができるのかというところを日々課題に思っております。頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>  |
| <p>南部地域包括支援センター<br/>(オブザーバー)</p> | <p>圏域の見直しの部分で南部包括が収まるところに収まって、東部包括と西部包括に地域が移行するということになって、ちょっとほっとしております。1年かけて、東部さん、西部さんの方に、利用者さんが困らないようにスムーズな引継ぎを行って、また圏域の地区社協さんをはじめ関係機関ともスムーズに移行ができるようにやりとりしていきたいと思っております。本日はありがとうございました。</p>   |
| <p>北部地域包括支援センター<br/>(オブザーバー)</p> | <p>地域包括支援センターの運営状況調査結果のところ、全国との比較とか、各包括との比較などをパーセンテージで見ることができまして、改善できるところは改善して、維持できるところは維持していくようにしたいと思っております。本日はありがとうございました。</p>  |
| <p>梅村会長</p>                      | <p>相馬委員、お願いします。</p>   |
| <p>相馬委員</p>                      | <p>各家庭の名簿は今作れないと聞いていますが、私が民生委員をやっていたころは、名簿があって各家庭の状況がわかっていました。だから訪問する時もいろいろなことを察知することができました。今はプライバシーの問題で市役所は名簿を出せないと言っていますが、その弊害で町会長は状況を把握できず、苦しんでいるのではないかと思います。<br/>以前は、隣組の当番をやったときに家庭を回り、「どうしてら」とおしゃべりし合った時に情報がでてきました。当時のようになんでも言える環境にしたいなと思っております。おしゃべりすることで、村がまとまっていたのですが、今はそれがいないから、各担当者は情報を得るのが大変だろうなと思っております。認知症などはよっぽど症状が強くなると目立たないし、困っている人、特に経済的に弱い人は、家の中にこもって外に出なくなってしまう。そうならないように、市役所の方で名簿を作成してもらって、町会のことを知り得る仕組みにしたいものだなと思っております。</p> |
| <p>梅村会長</p>                      | <p>アウトリーチ、個人情報の保護という点についての発言でした。その点についていかがでしょうか。</p>  |
| <p>大湯委員</p>                      | <p>民生委員には65歳以上の人の名簿が全部来ます。守秘義務があるので、他には出さないでくださいと言われております。これは県内でも弘前だけです。どこに誰が住んでいるのか大体わかっています。私の担当地区では75歳以上の高齢者が105人いますが、敬老会の時に回るので全部顔と名前が一致します。</p>  |
| <p>梅村会長</p>                      | <p>その辺をぜひ活かしていただければと思っております。個人情報の保護には十分注意しつつも早期発見によりよろしくお願いしたいと思います。<br/>他に意見がないようでしたら、これで本日の案件をすべて終了とさせていただきます。</p>  |